

プレミアム会員取扱要領

要領第5号

(目的)

第1条 公益社団法人常滑市シルバー人材センター（以下「センター」という。）定款第5条第1号の正会員の規定に基づく会員の中で福利厚生面とキャリアアップ、健康管理面を充実させたプレミアム会員制度について必要な事項を定める。

(登録申込手続)

第2条 センターのプレミアム会員になろうとする者は、プレミアム会員申込書（第1号様式）を提出しなければならない。

(登録の可否)

第3条 プレミアム会員登録の可否は、次に掲げる基準にもとづき、センター事務局長が決定する。

- 1 センター派遣会員登録をしていること。
- 2 年間就業日数が12日以上見込まれる会員であること

(会員名簿)

第4条 プレミアム会員は、会員名簿（第2号様式）に登録する。

- 1 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わなければならない。

(プレミアム会員が利用できる内容)

第5条 プレミアム会員に登録した正会員は、次に掲げる内容が利用できる。

- 1 わーくりい知多への加入
- 2 その他、センターが定める事項

(入会金及び会費)

第6条 会費の金額、納期等については、会費規程によるものとする。

(退会)

第7条 プレミアム会員退会届（様式第3号）を提出して任意に退会することができる。

- 1 前項の規定により会員が退会したときは、会員名簿の登録を抹消する。
- 2 年度途中で退会した場合の会費返金額は別表1のとおりとする。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和元年8月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は、令和5年度通常総会終了後から施行する。

プレミアム会員申込書

※以下の項目をご記入または○をうってシルバー事務局へ提出してください

申込日	年 月 日
プレミアム会員開始月	年 月開始
会員番号	
氏名	
住所	
電話番号	
わーくりい知多への加入	年 月から加入希望
モバイル環境	パソコン所有 スマホ所有 持っていない
健診費用助成金申請予定 (9,000円)	申請する 申請しない 未定

公益社団法人常滑市シルバー人材センター退会届

私は、貴センタープレミアム会員を退会したいので、届け出ます。

【退会理由】

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------|
| 1. 病気 (本人) | 2. シルバー事業を通じて就職 | 3. その他で就職 |
| 4. 転居 | 5. 希望する仕事なし | 6. 就業機会なし |
| 7. 家庭の事情 (介護など) | 8. 会費未納 | 9. 加齢 |
| 10. 他団体への入会 | 11. センター運営に関する不満 | 12. 不明 |
| 13. その他 (| |) |

退会予定期日 年 月 日

届出日： 年 月 日

会員番号 _____

氏 名 _____ (印)

別表 1

【会費返金】プレミアム会員退会時

単位：円

退会月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
シルバー会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
わーくりい会費	—	4,400	4,000	3,600	3,200	2,800	2,400	2,000	1,600	1,200	800	400
計	—	4,400	4,000	3,600	3,200	2,800	2,400	2,000	1,600	1,200	800	400